西成区「あいりん地域のまちづくり」　第５４回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　令和２年９月２８日（月）　午後７時０７分～午後９時００分

２　場　所　　西成区役所　４階　４－７会議室

３　出席者

（有識者３名）

福原大阪市立大学大学院名誉教授

寺川近畿大学建築学部建築学科准教授

白波瀬桃山学院大学社会学部准教授

（行政機関１８名）

大阪労働局　大久保会計課長補佐、八又職業対策課長補佐、ほか２名

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課　芝参事、中村課長補佐、ほか７名

西成区役所事業調整課　原課長、狩谷課長代理、ほか３名

（地域メンバー１２名）

大倉大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

山田ＮＰＯ法人釜ヶ崎支援機構理事長

村井西成区商店会連盟会長

山田ＮＰＯ法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

中井公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

水野日本寄せ場学会運営委員

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

４　議　題

・新労働施設の整備について

　　「基本計画策定に向けた方向性について」

５　議事

（→：ご意見等、有：有識者、国：大阪労働局、府：大阪府、区：西成区役所、

　　セ：西成労働福祉センター）

府　皆様こんばんは。今夜も夜間にお集まりいただきありがとうございます。９月の前半までは暑い日が続いておりましたが、ここ最近は幾分か過ごしやすい気候となってきました。夜間や明け方には寒く感じることもございますが、皆様方には、お風邪など召さないようにご留意いただきますようお願い申し上げます。さて、前回８月の会議では新労働施設のボリュームスタディといたしまして、有識者の先生に作っていただきましたＡ案Ｂ案を見ていただきました。本日はその後の経過をご報告させていただくとともに、引き続き新労働施設の構造等につきまして、積極的なご意見を賜りますようお願いしまして、事務局の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

有　よろしくお願いします。涼しくなって仕事も少しはしやすくなったように感じます。コロナに関しては、まだまだ問題は長引きそうなので、みなさんも注意して対応していただければと思います。今年度は基本計画策定に向けて、みなさん方と色々議論を進めていますが、ようやく７月、８月の会議で府の財政査定を受けるため、何が必要かということをみなさんと議論を進めてきたところです。前回Ａ案Ｂ案踏まえて、どちらということにはならなかったですけれども、折衷案として最終案はまとめる。そして、会議の開催の都合もあるので、我々有識者に最終案は一任していただくということだったと思います。今日は皆様方にお伝えいただいたＡ案Ｂ案に対するいいところの部分についてうまくまとめた最終案を説明させていただくとともにですね、今も財政査定をしておりますが、その結果が１０月の前半ぐらいに出るんですよね。それを踏まえて新しい面積が出ますので、それを踏まえてさらに我々が必要だと思う機能をその中に盛り込んでいくということが必要だと思います。したがって今日は改めて絶対に必要だという機能について、もう一度みなさん方としっかり議論していきたいと思っています。今日の議論をするに当たって、前回の会議の振り返りをしていきたいと思います。議事要旨案の裏面、主な意見と今後の対応というところに項目を挙げております。中身を説明しながら振り返っていきたいと思います。まず１つ目に新労働施設の玄関口と名称についてということですが、これについては玄関口を北側にも是非作ってほしいというご意見、それから入ってみようかなと思えるような作りの玄関口にしてほしいというご意見をいただきました。名称については、これといって具体的な案ではないんですけれども、やはり新しい施設をきちんとイメージできるような名称を付けることが望ましいだろうというご意見をいただきました。２つ目の跡地全体と新労働施設についてですけれども、やはりいつもいただいている大事なポイントですけれども、跡地全体のエリアの中に労働施設があるんだということで、エリア全体のコンセプトというものを常に確認しながら作業を進めていく必要があるだろうということと、併せて北側部分との親和性のあるエリア。これは、跡地利用のワークショップのところで区役所さんから説明いただいた融合ゾーンの取扱いですね。これもしっかりと考えてほしいという話もあったかと思います。それから、現時点では、境界線もはっきりしていませんが、その中でボリュームも境界線も含めて柔軟にいろんな議論を進めてほしいということだったと思います。先ほども言いましたが財政査定が出た後のここの作業としては、来年度の基本設計に向けて、例えば９，０００㎡が７，０００㎡になったとすると、それを前提に必要な機能、具体的にどこに何を入れていくかという風な話を詰めていく必要があるだろうということですね。３つ目の駐車場スペースの話が出ましたが、前回では、Ａ案Ｂ案で３２台、３３台それから新しい案で３１台となっているんですけれども、当初は５０台という話のある中でこれは少ないのではないかという風なご意見をいただいたかと思います。これについては、運用の部分でいろんな工夫をするとかそういう形で対応できれば、少しでも減らす方向で議論する、こういうことだったと思います。４つ目のオープンスペース、待合、駐車場についてですけれども、駐車場は先ほどの話にもあったんですけれども、関連して駐車場についてはピロティ形式にする方向でだいたい意見がまとまっていましたけれども、ここで駐車場で寝る人もいるので管理面が難しくなりかねないので、色々と検討してほしいというご意見があったと思います。１階のオープンスペースについては２４時間オープンの形でやってほしいという意見がありました。雨の日にも求人車が来るので、庇、これもしっかり大事なので作ってほしいという話もありました。それからその他新しい労働施設に求める機能として、コンビニ。これは、新しい図面では１階にコンビニを入れるという形で描かれております。それからその他２階の執務スペースは広く取ってほしい、輪番紹介は１階が望ましいだろうというご意見をいただいたとこです。今後の対応というところで、４つまとめとしましたが、これはみなさんご承知の通りですけれども、今一度読んでおきます。基本Ａ案Ｂ案どちらの方がというのは、なかなか難しい。ただ、設備としては、技能研修の空間、駐車場、オープンスペースというものをきちんと設置していただく。オープンスペース、駐車場については２４時間使えるものとし、駐車場に関しては、屋根付きということで、それがピロティ型なのか、簡易屋根なのかというところは、ここで決められないということで設計会社の方でしっかり検討していただきたいという話。３つ目、９月に入ると財政当局との査定が始まるので、こういう形で取りまとめましたと、改めて会議を開いてみなさんと議論する時間が取れない。その点をみなさんに了解していただきたい。次に書いているように、有識者に一任するということで調整を図って最終案にしたいということでした。その後の結果についてもいくつか出ているので、今日はそれを踏まえた議論ということになります。では、改めて資料の図面を見ながらボリュームスタディやっていきたいと思いますが、細かいところに踏み込んでいきますので、先生に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

有　みなさんよろしくお願いいたします。資料は、Ａ３横のものになります。まちづくりのワークショップでありますとか、別の場所でも原案としては見ていただいたんですが、正式にお渡しするのは今日が初めてになりますので、詳細も含めて見ていただけたらと思います。先ほどお話がありましたように、前回Ａ案Ｂ案出てますけれども、折衷案ということで、有識者の方で皆様から出てきたもの含めて、一定修正させていただいて出しているものです。もう一度念のため申し上げますが、大阪府の面積査定を受けるための図面なので、ポイントとして、１階部分の面積を大きくしたいということがありましたので、かなり１階のボリュームを大きくしています。形状としてはＢ案に近い訳ですけれども、Ａ案のピロティが付いていたり、階数は４階になっています。概ねみなさんがお示ししていただいていたＡ案Ｂ案のメリットの分は、一定入れることはできたのではないかと思っています。あくまでこれは面積査定用のボリュームなので、今後査定を受けて、個人的には縮小される可能性があるので、マックスの部分からどの部分を優先していくかということについて、具体的な検討に入ることになると思います。ただ後ほどお話があると思いますが、１１月に向けて基本設計に入っていきますので、その時に何を優先するものかということを、次の基本設計の設計事務所に伝えなければなりません。その内容をみなさんとともにこれから何回かに分けて具体化していくということが非常に重要なテーマになります。つまり、この図面は決定したものでない、これがベースになりつつ面積査定を受けながら、修正をしていく。委員さんが、前おっしゃられていましたが、魂を入れるのはこれからということです。それでですね、こういう案として出ていますので図面の説明をさせていただきたいのですが、まず１階部分ですね、前回いろんな議論の中で、ピロティについては管理運営の話が具体化されないとなかなか厳しいのではないかとありました。一方で雨風のしのげる空間も必要だという話もありました。前回のＡ案のピロティがですね柱と柱の間が６ｍぐらいのグリットであった訳ですね。比較的狭いピッチの柱で囲まれたゾーンでしたので、使い勝手も非常に悪いだろうということで、委員さんの中からもスパンは広げられないのかという意見もありましたので、その点今回ここをかなり広げていただいた案になっています。これを見ますと８．５ｍと９ｍですから、結構広い空間です。旧センターのスパンが７ｍですから、あのスパンよりも広いということになります。一定広いピロティ部分になるだろうと、ただし管理運営に関してはまだ解決しないといけないファクターとして残っています。車のインアウトに関しては南海側です。この図面で言いますと下側が南海の線路側になりますからそこから車が入って出ていくという形状になっています。駐車場については、ピロティの下側に普通の車の大きさのものが１２台、３．５ｍの幅が２台入れるような形状になっています。それからですね、外側ですね、屋根のないところですけれども、２．５ｍが４台、それから２．５ｍが９台、マイクロバスが４台入る形状になっていますので、合計３１台の計画となっています。それから、以前段階的な空間を作ろうということで２４時間をどこまで運営スペースを広げるということがあったと思います。そのプランは踏襲した形で提案していまして、ちょうど段階側が西側になりますけれども車路があって駐車場があります。それから、ピロティ空間があります。それから、オープンスペースの待合いが２０８㎡ございます。そのあとに、共通オープンスペース待合いということで、これは建物の中ですね、これが６１６㎡ありまして労働福祉事務というのが３７１㎡あるということで、つまり段階的に共有スペースが準備されていて、これによると２４時間開いているものとしては、一番手前の車路と書いている駐車場空間と、一番上の共通車路という２１８．５㎡、それと共通のオープンスペース待合いの２０８㎡この３つが２４時間開いているということになりますから、このオープンスペース共通の上のところは管理棟として建物内にしてしまうということになります。重要なところなので、分からないところはないですか。大丈夫ですか。そういう意味では段階的な空間はそのまま活かしています。それから細かい部屋も入っていますので、階段は３つ用意されていまして、エレベーターは９人乗りのエレベーターが２つと、運搬向けエレベーターブースが１ブースあります。それから、トイレについては２４時間使えるものが用意されています。ちょっと狭いかも分からないので、今後プランニングの問題でトイレをもう一度きちんと設計しないといけないと思いますが、一応この状況では今は査定されているので、もうちょっとトイレは入れた方がいいと思うので、その点もう一度確認いただきたい。

府　はい。

有　それから左側に、共通の清掃用具とかごみ置き場等ありますけれども、これについてはプランがこれから変わってきますので、その中で検討するのかなと思います。大きく変化したものとして、北側との出入口を意識してほしい、北側との整合性を重視すべきだという意見をみなさんからいただいていましたので、北側出入口を入れています。これ四方向の出入口があるというのは、大きな違いですね。今までのＡ案Ｂ案とは違うところなので、どこからでも入りやすい空間になっているので、これは状況に応じてメインをどこにするかを検討しやすいプランニングになっています。後ですね、エスカレーターはそのまま設置しておりまして、コンビニが今のところ労働施設の北東の方ですね、その角にコンビニを１１２㎡で作っています。一般的なコンビニは、１００㎡、１２０㎡と言われますが、どれぐらいの規模のものがどの場所にいるのか、今後具体的な検討をしなければならないのですが、要素として入れている、今の面積査定のところに入れているということですね。これが１つ重要なポイントになるかなと思います。それからですね、２階になりますが、ここは職安が入っています。これは、Ａ案Ｂ案の中でも議論しましたけれども、１階２階を労働福祉センターさんに入ってもらうということもありましたが、一応事務のスペース、窓口のスペースというのは分かれてもいいんじゃないかというお話もありましたし、一体的に職安さんと窓口が繋がった方がいいんじゃないかというお話もありましたので、今この案では２階に職安さんのカウンター窓口を用意しています。当然そこには、エスカレーターがありまして、オープンスペースが１階２階で繋がっていますので、比較的大きな待合いスペースが用意されているのも大きな特徴になります。それとですね、ちょうどここには年金事務所さんも２階に入っています、７４㎡です。それから職業安定所とあります、一体的事業スペース、これが今回新しく提案された、ハローワークとはちょっと違うのかも知れませんが、一体的に事業を考えていくためのスペースが新たに２２９㎡で設定しています。それから、相談ブースも用意されています。清掃の作業員詰所も用意されています。次に３階になります。３階については、会議室、それから技能講習室、それから労働福祉センターの事務室が用意されています。労働施設の事務機能がこの３階に集約されていることになります。それと会議の部屋を柔軟に使えるように、いくつかにパーツに分けることもできるし、大きく使えることもできる会議室を割と多めに用意されていて、別途大会議室も１１６㎡の会議室も付いているので、会議室は結構多く設定されているのが今の計画です。それから技能講習室は１９５㎡ですね。次に４階部分ですが、これも今回新しく設定されました就業支援センターの施設が１，５００㎡ほどイメージされていたと思うんですけれども、ここに就業支援ブースという形で、一層計画されているのが大きな特徴ということになります。後ですね、屋外倉庫があって、資材置き場があって、リサイクルプラザがありますので、当然この中に新しい機能が組み込まれるという特徴になっています。それから５階には機械室があって、今のところ屋上には行けないんですけれども、一応上に細くある形です。ということで全体の面積が９，０００㎡ぐらいですね、おそらく今のセンターより大きいかなと思います。１０，５００㎡ですけれども駐車場が入っていませんので、面積的に言うと今のセンターより大きい面積というのができあがる。以上が大きな特徴ということになりますけれども、その辺り質問等がありましたら教えていただきたいと思います。

→　はい。これ前からも説明あったのかも知れないですが、今回これを見ながらみんなで話をしていたんですけれども、１つ今回は面積査定用ということで図面が上がっていることは理解しています。これ査定が折衝して、どういう形になるかは分からないけれども、これが通っていく段階で、躯体そのものも変更可能なのか、この図面の躯体が基本的にはこれですよということなのか、変更できるところと、できないところを教えてほしいという話が出ていました。というのは、構造そのものが後々変えられなかったら、使い勝手が悪いという意見も出てきているので、だからこの図面を財政に出すものですよね、これが通るというときにどこまでが変更可、変更不可ということが分かりづらいという話があったので。

有　財政上の話は、大阪府さんからお話いただいて、プラン上の話は私の方から。

府　今のお話なんですけれども、こういう形で９，０００㎡で仮に５階建てで、各諸室を当てはめております。これが面積査定を受けた結果、仮に７，０００㎡、８，０００㎡しか認められなかったとなると、その平米数をもって新たに設計事務所に設計していただくという形になりますので、お示しの形がまるっきり変わってしまったりとか、１階の諸室が２階に、２階の諸室が１階に行ったりとかいうようなことも想定されます。要は、査定後の面積をもってガラガラポンをすると、それを基本設計の中で行っていくということになりますので、冒頭に有識者の方から説明ありましたように、今度は基本設計に向けて、忘れてはいけない、もしくはこういうところは絶対に必要だということを項目として押さえていきたいと考えています。例えば、駐車台数はこれだけは最低でも必要であるとか、技能講習室というのはこれだけが絶対に必要であるとか、一体的事業スペースはこれだけが必要であるとかいった形です。仮に査定で１割減されました、２割減されましたとなった場合に、一体的事業スペースは今は２２９㎡ですけれども、２割減のスペースでも大丈夫であるとか、例えば１階部分のセンターの事務室でしたら３７１㎡ですが、査定の結果３００㎡になったけれども、それでは足るのか足らないのかといったような検討です。事務スペースというものは絶対に必要になりますので、その辺りの観点だけは忘れずに項目に入れておかないと、新たに設計される業者さんがそういう観点もなしに勝手に設計してしまうというようなことにもなりかねないので。その辺りはきっちりと、今の予定ですと今回、次回、無理して１１月の会議までで、計３回でその観点を忘れずに議論しましょうということで考えております。面積査定の方がどうなるか分かりませんが、例えば３階部分には全体会議室として、会議室１、会議室２ということで、それぞれ２００㎡ぐらいで２つ設けております。これについては、２つも要らないのでは、どうして２つも必要なのかという査定をすることも考えられますし、例えば、技能講習室は単独で隣にありますけれども、ここは活用できないのかというような査定も考えられます。今のこの図面では、西成労働福祉センターに大会議室があり、職安さんに独自の会議室がありますので、こういうのは大会議室とかで共用できないのか、というような観点で査定されるのかなとも思っております。

府　先ほど委員のご質問にあった躯体の変更とかという話ですけれども、今説明にもありましたが、結局は今この図面をお示しさせていただいておりますが、今度基本設計に来年度行うときには、この形はないものと思ってもらった方がいいと思います。新たに、査定された面積に応じて、設計をやり直す、そういうイメージを持っていただいた方がいいと思います。だから今の躯体の位置などは当然に変わってきますし、その時に使い勝手などを基本設計の段階でご意見をいただいて盛り込んでいくということになります。今後はそこら辺を詰めていかないといけないという話になります。

有　今委員さんが言われていた、ここの柱とかこの空間の使い勝手というのは、例えばどういう話ですか。

→　例えばですけれども、２階の使い方なんかも含めて、真ん中にエレベーターとか階段両脇、水回りがありまして、どうも東と西がこれによって分断されているというようなイメージがあるという意見があったりとか、例えば水回りをもっと外部に散らせないかとか、そういう話ができるのか、できないのか。今説明を聞いて分かったんだけれども、今回は査定用の図面ということでこれから、本格的に書き直すという前提ならば、そこに向けて例えばフロアの使い方をもっと広く使いたいので、階段の位置をどうにかならないか、エレベーターの位置がどうにかならないかということが可能かどうかという話なんです。この位置だとちょっと具合悪いよねという意見が出たので、ちょっと待ってという話になったんですよ。それはこれで決まった訳ではないので、どういうことが可能かなにが重要かということをもう一度整理しようねというとこで止まっているんです。そこなんです。

府　そういう意味では、例えばどうしてもスペースが必要なので、設計で階段は２カ所でいいよね、とかいうような形になるかも知れません。

→　だから、最低限変更不可能なところ。今、分かったんでね、躯体は変わり得ると、床面積によってね。あと変えられない、例えば消防法や建築基準法で内階段の個数とか、そういう変えられない部分を踏まえながら話ができればいいかなと思っています。

有　細かい制度ではなくて、こう使いたいというイメージを出していただければ、その制度に乗せられるかどうか、コストの話もしないといけないので。例えば、水回りは分散したいというのは分かるんですけれども、逆にコストがアップするということになるので、そこまで優先したいことかという選択を今後はもうちょっと詰めないといけないですね。

府　これは、どうしてもピロティ形式なので、２階部分に東西分断されているようなイメージで、真ん中にトイレ部分とか階段部分が集中して、帯みたいになっていますけれども。１階部分は、２階の西側部分は空間になっていますので、トイレなんか西に作ると下が駐車場なので、どうしてもやっぱり下に建物があるところの上にトイレとか水回りを作らないとしようがないというような事情もあるので、そういうのも含めて今後設計の段階でいろんな議論をさせていただけたらなと思います。

有　基本姿勢的な部分と言うか、センターをどんな風に作るかというときに、この間会議の中で、動線を良くしたいからというので、北側からセンターに入れるようにということで出入口が作られているし、まあ４方向出入口が作られている。こういう、この間議論してきた、センターの基本的な考え方、思想というのが踏襲されていくというのが前提ですよね。

府　そういうのを大事にしたいですよね。

有　今まで議論してきたことが全部なくなるという訳ではなくて。

府　そういう大事なところは、ちゃんと入れ込む最優先事項として考えていく。

有　そういうことでよろしいですね。

府　それで結構です。

府　一応、有識者の方とも相談した結果、２４時間利用可の駐車場であったり、２４時間のオープンスペースということで、オープンスペースに関してはバリカーと書いてあるところから上の２０８㎡ですね、ここは２４時間使えるピロティになっています。もちろんその下のところは、屋根がある駐車場ですし、そこも当然２４時間使えます。そこへの出入りとしても、駐車場への歩道というのが左右にも付いてますし、出入口ということで、清掃用具倉庫守衛室の間にも、北側への通路が設けられている形になっています。同じように室内であるオープンスペース６１６㎡のところは、東西南北から出入りできるような形にしているということで、先ほど申し上げましたように室内のオープンスペースでも東西南北４方向から入れるような形でオープンスペース待合いを作ること、というような項目を今度設計会社に向けて出していく、ここの会議でそういうことを決めるというようなことになると思います。いろんな形で、ご存じの通り査定をする方はする方であの手この手で査定するのかなと思っておりまして、今我々の方でも１㎡たりとも削られないという姿勢で頑張っております。例えば、図面には落としていませんが、これはセンターの事務室の形ですが、こういう風に机を並べますよとか、こういう風に椅子、机を並べて、キャビネットを入れると、そんなに広いものではないですよと、スカスカの空間はないですよ、というような形の資料も作って、今色々とやり取りをしているところです。やはり、普通の公共施設に無いようなエスカレーター、というのはやはり目に付きやすいのかなと思っています。確かに高いです、設備費もかかるんですけれども、この新労働施設の特異性と言ったらおかしいですが、使い方からすれば必要な設備です。やはり早朝の輪番紹介では約３００人が並び、その方が輪番で紹介を受けて、次に面着等々に行くという流れがあるので、それが約３０分以内、実質２０分ぐらいで紹介を受けて、面着を終えるという形の移動を伴うんですよと。３００人全員が移動していくんですよという形で、輸送能力の高いエスカレーターの設置は必ず不可欠ですというような形で、今やり取りを行っているという状況です。

有　はい。いかがでしょうか。これから、優先順位を含めて、みなさんにこういうのが要るのではないかという、仕様書に向けてこれから３回ぐらいあると思いますので、提案をしていってそれによって図面が書かれてくるのですから、その辺りを色々とご意見いただきたいと思います。

→　もう一度確認したいのですけれども、図面を書く業者にその仕様書を伝えるのは、１１月ですか。

有　１１月末の会議ぐらいかな。

→　１１月の会議をもって、その情報を業者に渡す。

府　そうですね、それに基づいて仕様書などを作り上げると。

府　そこから入札に入って、翌年の２月ぐらいに早期発注すると思います。そこで決定した業者が、４月以降設計に入っていく。だから、１１月とか１２月の段階で業者が決まっていて、そこに情報を渡すのではなくて、それまでに仕様書を作り上げて、その仕様で設計してくれるところを入札で募集をかけると。２月ぐらいに契約の公募をして、業者が決まって、４月以降に決定した業者が今回我々が１１月ぐらいまでに挙げた条件をもとに、新たに基本設計の中で作っていくということになりますので、査定の結果は出ていませんけれども、まだまだみなさんのご意見を実際に聞く機会というのはあると思います。

有　細かい部屋の話よりも、こういう方向性でここを重視したいという、ポイントとなる部分をどんどん議論していただいた方がいいかなと。

府　そうですね。

有　例えば、前回の図面でＡ案Ｂ案と出てきてね、業者さんがなぜあんな絵を描いてきたかというと、例えばこの北側の隣地境界線は、別の行政の敷地だということであそこは壁になります。つまり全然北側を考えないのであのようなプランになる訳ですから、今ここの会議で北側の親和性を生かしてほしい、ある意味それは仕様書の１つになる訳ですね。そういうのがないと、普通の業者さんは、図面上の敷地境界線は壁にして、こちら側に影響のないようにしようかと計画してしまう。だからそういった意味では仕様書は大事。優先するものが、入り口なのか、北との親和性なのか、２４時間のスペースなのか、エスカレーターなのか、トイレなのか、というのはそういう辺りも含めて、重要視したいコンセプトですね、どこを重視していくというのは一定出していただいた方がいい。あとは、プランはですね、その中でうまく配置してくれるはずです。

府　少し見づらいとは思いますが、これが大阪府が以前実施している中堺警察署の工事に係るプロポーザルの仕様書概要になっています。建物の図面などは全く無く、位置であるとか、現状の様子や工期とかも書いてあります。それと諸室がそれぞれ何平米ぐらいとは書いていますが、これに固定するものではないという形になっています。提案に当たって、基本的に考慮する事項というようなことが書いてあります。まさにこういうことを今後１１月までに決めなければなりません。労働施設と同じような文言でいきますと、例えば警察署にもありますように、一般来庁者用の駐車場は１９台分を平面で確保することと書いてあったり、警察車両は３１台分以上を確保すること、大型１台を含む３１台分については屋根付きの車庫とすることとかいった内容が書いてあります。あと、総務部門については、一般市民が通常利用することが多い窓口であり、カウンター方式で配置された事務部門として、さらに色々な部門があり、交通部門の一部は１階でなくても構わないが、その他は全部１階に配置することといったようなものを今後議論していっていただくことになります。例えば先ほどの駐車場もそうですし、西成労働福祉センターの窓口は１階に配置すること、いつも寄場の管理のために、何かあったときにというようなご意見もあったかと思いますけれども、そういう観点を踏まえて文言で書いていくというような形となります。ですので、ここには敷地の図面はありますが、建物の図面というのは全く無いので、どういうものになるのか、全然分かりませんので、設計に必要な観点であったり、コンセプトなどというものを議論して固めていくのかなと。それを設計業者さんの方へ、これで作ってくださいというような形で１２月に引き継ぐということで、１１月までに会議でまとめていきたいなという風に考えています。

→　１２月に引き継ぐ。

府　引き継ぐので、１１月の会議が最終になるのかなと。

→　その時には査定も終わって。

府　査定については１０月の初めには終わって面積というのは確定します。９，０００㎡で面積査定に臨みましたが、査定の結果、これだけになりましたと。ついてはこれで新労働施設というのを考えていかなければなりませんという形で、みなさんでどれだけ我慢する、要る要らないという形にもなっていくでしょうし、財政の方で会議室は一つにすることとか、会議室を例えば何パーセント縮小しなさいとかなるかも分かりません。いろんなところは共通で使うことというような査定が入るかも分かりませんし。

→　それに対してね、検討会議として、いやいやそれはあかんやろ、というのは申立てできないんですか。

府　いや、平米数が決まりますので。

→　決まったらどうしようもない。

府　それはどうしようもできません。

→　じゃあ、黙って１０月の頭まで待ってて、９，０００㎡の予定が７，０００㎡、８，０００㎡になりましたと言われたらそれで終わり。

府　そうならないように、我々は頑張っています。先ほどのエスカレーターの設置のためにも、こういう流れを色々書いて作っています。流れで言うと１階に３００人並びます、この人たちは輪番を受けて、２階のエスカレーターを使って、面着場所である２階の特掃作業員詰所と書いてあるところに来ます、ここで面着を受けます。一方もう一つ、日雇労働に来られる、求人活動される方も北から入ってこられるでしょうね。この人たちは、仕事がなかった場合には２階に上がって手当、いわゆアブレ手当を申請するでしょうし、だから、輸送能力がアップするようなエスカレーターは必置ですよ、というような形で色々考えて減らさない努力をしているところです。我々もこれまで５０何回も会議しておりますので、当然にいくらでもいいのでは、なんて考えておりません。商工労働部の予算担当も我々やみなさんたちと一緒の考えで、９，０００㎡から１㎡も減らさないつもりで財政と交渉しますと言ってくれています。心強い言葉ももらっているのですが、財政は財政で予算の都合もあるので、できるだけ少なくしたいでしょうし。

→　４階の就業支援センターのとこだけど、下側屋根なしになってるでしょう。資材置き場とか、ストックヤードとか、屋根なしになっているけど、屋根は付けといてもらいたい。というのは、鋸使ったり、ほこりが出るような作業は外でやらなきゃならない、室内ではできないからね、いろんな細かい内職だって鋸使ってジャーンジャーンって切ったり、はつったりするからね、雨降るときは仕事できませんではどうしようもないからね。だから屋根は付けといてもらいたいんですよ。壁付けるかどうかは別にしてね、屋根は付けといてもらいたい、全部。

府　その辺のところは就業支援センターのそれぞれの諸室の広さを調整して屋根付きにするとか。どうしても屋根を付けると、平米数に入りますので。

→　もちろん入るけどね。屋根付きにせんとあかんわ。

府　当初ベランダのような形で平米数を確保して、後で、例えば簡易的に付けるというような形になるのか、それとも室内としてきっちりと部屋として確保するのか、というようなところはまた話していかなければならないと思ってます。

→　確かに平米数の問題は屋根を付けたらあるから。ただし基本的には付けてもらいたい、屋根だけは。作業ができないようになってしまう。

府　今言ってる屋根というのは、単管でと言ったらおかしいですけど、そういう形の屋根、簡易屋根みたいなものでもいいんでしょうか。

→　いや、簡易屋根でも平米数に入れられちゃうからさ。厳密には。

府　後でとか、いう訳にはいかないのですか。

→　後でいいの。建設が終わってからとか。それはそれでいいのというのもあるが、お金がかかるからね、それはそれで。

府　そうですね。

→　どうしても平米数の関係で無理ということであれば、後付けでやることも考えらなあかんけどね。基本的には屋根を付けておいてもらいたいんですよ。

府　そこは査定が出てから調整させてください。

→　とにかく屋根付きということを頭に入れといてな。でないと、にっちもさっちもいかん。

→　もう一度話戻りますけど、商工労働部さんが頑張ってくれるのは応援してますけど、それでもやっぱり大阪府内の財政との折衝で、はつられてくる可能性もあるんですよね。

府　あります。

→　それを受けて、よく頑張ってくれはったけど残念でしたねって、私らは諦められるかと言うたら、やっぱり諦められないですよね。そこなんですよ。どうしたらいいですか。次の会議の時にはもう決まってるんですよね。

府　そうですね。

→　すいません、悪い例ですよが９，０００㎡で頑張りましたけど、７，５００㎡になりましたと、辛抱してくださいと。

有　それはルールやから仕方ない。

→　そこはもう跳ね返すことはできないということですか。

府　そこはもう、予算上の都合もあるでしょうし、工夫しろの部分になってくるかとは思いますが。

有　当初先生に設計書いてもらった時には、もう少し小さなもので、最初提案されてたと思うんですよね。それを考えれば、今回は大阪府さん、目一杯ね、前のセンターと見劣りしないぐらいのものを作って提案していただいているので、またさっきの説明にもあったように、かなりテーブルなど一つ一つ細かくちゃんと配置も決めて、一歩も後ろに引かないぞという態度で臨んでいただいているので、その意味ではできるだけの、最大限のことをやっていただいているという風に私は見ています。ただ、財政の査定というのはまた我々とは違うところで動くので、また正直なところ、コロナの影響で国の方、自治体の収入も減ってきているので、ひょっとすると我々の予想以上に厳しい結果が出る可能性も無いとは言えないという風に私は思っています。でもそれはやっぱり受けざるを得ないですね、その上で出てきた案をどう我々が効率的に工夫しながら使い勝手のいいものにしていくかというところをしっかり考えると言うしかないということでご理解いただくしかないです。ちょっと突き放したような言い方ですけど、ルールで決められていることなので。まあ、結果を待つしかない。

→　すいません。これを見てて、真ん中辺りにエレベーターとかの、シャフトスペースがあるじゃないですか。エレベーターとか階段とかが入っているようなスパンが。

有　ＥＰＳとかＰＳとかのことですか、パイプスペース。

→　と言うか柱ごとにスパンで見てて、そうすると、下から、２階の図面で言うと、３番目４番目の柱のところにある、これってずれないんですか。

有　ずれないって言うのは。

→　それを例えばもう一本柱を隣の柱との間に産み出すとか、そういうことはできないんですか。

有　隣って、例えば西側に持って行ってとか、そういう意味ですか。

府　それはたぶん、極端な話、まだ公建室に聞いただけですが、抜くって言ったらおかしいですけれども、この図面ではどう見ても会議室とかは使いにくいですよね。このように全体会議室は２００㎡ありますが、真ん中に柱が入っていて、使いものにならないと。確かに先ほどお見せしましたけども、事務室はそれぞれ使えるのでいいのですが、会議室、大会議室で机を並べていくと、真ん中に柱があって、例えばこの会議室のここの真ん中辺りに柱があるようなイメージなのでね。そんなの使えないと言って、この柱はどうにかならないのか尋ねたら、それは設計の段階で、抜くと言ったらおかしいですが、少し大きめの柱で作ることによって、２００㎡まるまる確保されるような会議室、スペースができますいうことでした。

→　何を考えてるかと言うと、２階の一体的事業スペースというのがあるじゃないですか。それで共用廊下や階段とかがありますね、次のスパンに。それが右側の方にずれると、一体的事業スペースの前が広くなって、その方がいいのかなと思えるし、一番下の階で言うと、出入り口のスペースというのは、階段口のところと入れ替わってくれれば、その方が使いやすい。なかなかこの一体的事業スペースというところにたどり着きにくいと言うか、見えにくいと言うか、せっかくの一番のメインになるような施設が見にくいと、そこにたどり着きにくい。

府　その辺はですね、設計の中で、例えば一体的事業スペースと相談ブースを入れ替えであるとか、その辺りは全然可能になってくると思います。それどころか、今言ってる柱などは、全部ない形でやってもらえたらありがたい訳で、一体的事業スペースもそうですし、清掃作業員詰所なんかもそうですし、真ん中に柱がないので、まるまる使える形になるかと思いますけど。逆にオープンスペース待合の中にも、１階は約６００㎡ですし、２階は４８９㎡で柱が間に４本立ってるようなイメージなのですが、そういうのもない方がいいということであれば、同じような形で設計してほしいということになると思います。逆にオープンスペースの柱の周りに椅子と言うか、柱を取り囲んで座れるようなベンチを作るというのも、使い勝手、運用としてはありかなと思います。今、位置が悪いとか、柱が多いとかいうのは、まだこれから設計の段階で色々変わります。

→　まだ変わるんですね。

府　委員がおっしゃっているように、一体的スペースとかが、通常の職安さんのカウンター窓口と横並びぐらいで、すぐに目に付いて、そこに入っていけるような配置に、今後基本設計の中で場所を入れ替えたりとか、何とかというのはまだ余地があります。まだ面積が決まってないので、もう一回設計し直すというような作業になりますけれども、これはあくまで面積を取りに行くための資料になります。ただ、イメージ的には非常にみなさんの意見を反映したイメージになっているので、ここのいいところを条件にして、もう一回設計し直すという形になります。

有　例えば、委員さんが言われている話で重要やなと思っていて、仕様書に書くときに、一体的な窓口っていうスペースは、こういうもんやというイメージを出してもらった方が設計はしやすくなると思います。

→　一体的事業スペースというところの前にもいわゆるオープンスペースみたいなものはほしいですね。

有　つまり総合窓口的に、そこに来れば、どこに行くかが分かりやすい空間になってた方がいいのではないか、たまり場もあってと、そういうことですね。

→　無理があるのかも知れないんだけど、真ん中で区切れちゃってるような建物なんでしょ。この図面だけで言うと。

→　それはさっき委員さんがおっしゃったのと同じことですよね、そこで分断されていると。

府　逆に言うと、今、一体的事業スペースもオープンスペース待合に面した形で配置してほしいということですね。

→　というのであればいいんですけど、それができるものなのか、できないものなのか。特に、この分断してる部分というのは、一つの面、一つの階じゃなくて、全部シャフトになっているとこばっかりなのでね、それができるものなのか、そういうのも含めて、もう一回ガラガラポンと設計をし直す、なんていうのができることなのかなと思って。

府　できることだと思うのですが。

有　例えば、この案だったとしても、エレベーターホール共通として、２階に７２㎡あるじゃないですか。

→　はい。

有　その前に給湯と職安相談室ってありますけど、例えばですけど、ここが総合的な窓口機能があれば、右左に分かれてても行けます。一体的な感じはしますよね。だから、どこに一体感、どういう風に使い勝手のいいような空間で、どことどこが繋がってたらいいか、その前のオープンスペースはどのくらいあったらいいかというのは優先すべきことを言っていただいたら、プランとしては落とせると思います。

→　まだ、いまだに俺がしつこく考えているのは、１階の出入り口ですよね、出入り口が１階のこっち側にあって、２階もそういうスペースがあれば隣と繋げることができるんじゃないかと。

有　どこですか。１階の。

→　１階の出入り口あるじゃないですか。北側出入口。それがもう一つスパン下の方にね、ずれて出入口があれば、上もそこが廊下になっていればっていう、ただそういう発想です。

有　隣に行ける道があれば、ということですか。

→　隣に行ける道を作る、そういう発想です。

有　それは今回の計画の中では無理だと思います。この建物として完結しないといけないので、隣の建物とリンクして作るというのはもう難しい。例えばそこに次のものができるという想定でプランを作るという話ですよね。

→　そこに繋げるだけの構造があれば、後からでも繋げられるんじゃないですか。それは無理なんですかね。

府　渡り廊下みたいにですか。

有　無理ではないですけど、ただ、横に何ができるかまだ決まってませんので。ただ、繋がり方が大事ということですよね。一体的な連携を空間的にもどうできるかという話ですよね。

→　エレベーターは１個、階段は３個やね。

府　エレベーターは３基あります。

有　荷物用を入れてね。荷物用はちょっと離れてる。

府　共通ＥＶ１４．０２㎡というのがありますよね。それも査定でどうなるか分かりませんが、例えば荷物用のエレベーター１台と、９人乗りのエレベーター１台でいいんじゃないのという話になるかも分かりませんし、今のところは大きい荷物用のものと、９人乗りのものが２基と、１階２階についてはエスカレーターという形です。エスカレーターについては、１階２階を一体的に使いたいというコンセプトのもとで、できるだけ輸送能力を高める必要があるということで入れた設備です。

セ　トイレに関して申し上げてよろしいですかね。１階なんですけども、オープンスペース、つまり建物の外側にトイレはあるんですけど、内側、建物の内部側にトイレがないんですね。１階のトイレというのは大変よく使うでしょうから、ぜひトイレを設置していただきたい。今現状、私どもセンターで大便器が７、小便器が７ありまして、４５から５０㎡だったと思うんですけど、男性だけでそれだけありますので、女性も含めたらですね、かなりスペース必要になるのかなと思います。それと併せて、他の階にはあるんですけど、１階だけ職員用トイレがありませんので、そこもぜひ作っていただきたいですね。

有　それは初めに言うとかなあかんね。仕様書の中に入れとかないと計画されないんで。

有　現状を僕知らないんで、センターさんに教えていただきたいんですけど、現センターで、利用者さんが使われるお手洗いというのが北側にありますよね、職員用トイレも１階にあるんですかね。

セ　１階にございます。

有　１階にあるんですね。事務スペースのところの中にあるんですか。

セ　はい。

有　あと、他にありますかね、委員さんが言われてた、北側の施設との一体感というのはこの間のワークショップ、まちづくりワークショップでも言われていた話なんですけれども、今、あのワークショップでもお話したんですが、今あるＬ字型の道路面積部分をどこかで確保しないといけないんですね、この敷地上で。方法としてはいくつかあるんですけど、北側にまとめてその面積分を確保するか、この敷地の周囲を薄く切って、その部分で約８００㎡ぐらいを確保するか、敷地のどこかで約８００㎡分を取るかというこの３つぐらいしか今のところ選択肢がないと思うんですよ。今、府さんが作ってる南案がここまでできていると、周辺をこう、細い道路を作るというのは、もうなかなか不可能に近いだろうと思うんですよね。ということは北側にやるということになるんですけど、そこの使い勝手というか、使い方はなかなか難しいやろうなと、その分だけね、上にぽこんと、広い道路、使えない道路ができちゃうので。

→　労働施設と、もう一つのエリアとの間に道路を通せばいいんじゃないですか。

有　それいいですね。今言われたように、ちょっと使い勝手のいい、柔軟なバッファみたいなのができたら、これ今ね、敷地が変わる可能性があるんですよね、北に上がったりするかも知れないので。今委員さんが言われたような、この間の部分にその空間を作ると、今後の変更についても、例えば駐車場が要るかも知れないし、みんなで使える北側との整合性を持った使い方をしたいという時に、そういうバッファ的な広場みたいなのがあれば、そこで色々な使い方ができるので、そういう風な方法を取った方が、僕は個人的にはいいのではないかなと思います。ただ、別の委員さんが言ってたように建物の一体化とか、他の方も言われてましたけど、使い勝手のいい、本当に一体的な利用が本当にできるのかというのを、そこだけちゃんと示せればいいのかなと。

→　隣の建物、やっぱり橋掛ければいい。

有　それ、本当は検討したいですけどね。ただ、その道路面積分はここで確保するのが一番合理性があるのかなと思いますけど。

→　業者がね、景気が良くなって、来るようになった場合はね、この駐車場では足りないということになるから、緊急的には北側を増幅して確保しといて、そこを駐車スペースとして活用するというのもあるよな。

有　今の議論ではそれが一番効果的かなと。ただ、今言われた一体的にというのを本当にできるのかどうかというのを示した方がいいと思います。

有　９月２６日にワークショップがあったじゃないですか。来られた方も来られてない方もいると思うんですけども、そこでも同じ話が出ていて、そこでの資料では融合ゾーンと書かれてたんですけども、融合ゾーンのイメージとしてそこに物建てるのか、物建てれるんじゃないかという話が出ていたと思うのですが、建てるというイメージではないですよね。

有　個人的にはね。そこは柔軟に使える空間にした方が、柔軟にというのは物を建てるということではなく、状況に応じて使い勝手を変えれるようなオープンスペースとして確保した方がいいんだろうなと思います。

有　委員さんの中にはそこ結構大きいスペースと言う風にイメージしていて、建てれるんじゃないかと。

有　小さいですよ。

有　かなり狭いスペースなので。

→　北側に市が建物を建てて、南側に府が建てて、施設と施設の間を渡り廊下で繋いでいくと、上で行き来ができる訳でしょ。それで、下は朝業者が使えるスペースにもなれるし。

有　確かにね。

有　実際、具体的には道路、歩道、広場というのはあるの。

有　事例としてはありますよ。ただし、ここでやるにはハードルがいくつもありますから、そのハードル越えないとできないですから。ただし、制度的法的にできないということではないと思いますよ。こればかりはハードルが上がるので時間の問題とか色々あるでしょうし。ただ、今委員さんが言われたことはイメージとしては分かります。

有　実際に僕が住んでいる最寄り駅の商業施設の、元々別棟やったけど２階で橋掛けたりしてましたから。

有　心斎橋の大丸が繋がってますよね。あれ本当は都市計画でちゃんと設定しないと道路の上通すのは本当に難しい。ただ今回の単なる道路じゃなくって広場的にも使えて、いろんなことができるものを考えればいい。柔軟な使い勝手のいいものにした方がいいやろなと思います。バンバン車が通るってのよりも。

有　今の委員さんの話ってのは、北側にどんなものが建つのかっていうのがかなり明確に決まっている状況じゃないと、今センターの南側の労働施設の建設の話をしている訳ですけど同じ時期に計画立てにくいのかなと思ったりはします。今の進捗状況、大阪市さんの動きっていうのが、どういうものになるのか不確かな状況なので。

→　大阪市さんも何か建物を建てるというのが決まったような感じで、そういう方向で動いているような気がしたんですけどね。この間の会議では。

有　まったくそういうものを建てない方向で行くんですかねという話だったけど、検討の余地があるというのは聞いています。そこは今まで全然ないのかなと思っていたのが、検討できるかも知れないというレベルでいいんかなと思います。

区　今お話があった台形の土地一体利用ということで、労働施設については南側、逆Ｌ字になっています第２住宅との間に道路が通っておりますので、ここは道路を付け替え、もしくは廃止が必要ということで関係部署とも調整しているところです。そうした中で先生が言われた手法がある訳ですが、例えば南側は大阪府、市が北側となっており、どういう形か決まっていませんけど、まず土地を形成するという中で府と市の間に融合空間ですかね、公共的広場、そこは例えば車の通行を制限させていただいて、歩行者を優先するとか、またイベントをするとか、また北側と南側を繋ぐ入口にするとかが事務局としては一番いいのではないかということで、市内部や関係先とで調整しているところでございます。２６日のワークショップでははっきり言えてなかったんですけど、もう少し後で言わせてもらいますけど１０月１４日にまちづくり会議をさせていただきますので、もう少し見えるような図面を提示できたらなということで調整を続けているところです。

区　にぎわい系の部会で特にご議論いただいているのは、もともとはあまり建物を建てるというイメージはなかったんですけど、複数の会では高い建物を建てるというのも選択肢に入れてはどうかという風にお話をいただいていると聞いております。そうなってくると、にぎわいと住民の福利というのが共存するような形で、輻輳させる可能性が出てくるね、というのがにぎわい系の部会で概ね合意をいただいているところです。それを受けまして、住民の福利の方でどんなものを入れていくんだということを私どもの方でやらせていただいて、エリマネの部会の方で話をさせていただくんですけど、ただそこは最終的には労働施設の方でどういったお客さんをターゲットとしていくのかということを示していただかないと、おっしゃっているような空中の架橋とかは業者の行き来が頻繁ということが大前提になってくるので、そこのところは僕らの方も見させていただくことになるのかなという風に思います。

有　例えば今委員さんが言われた、真ん中に道路の分を入れればいいんじゃないかというのも、個人的にはそこを柔軟に使えるオープンスペースとかにした方がいいんじゃないかという話をしましたけど、市は市で、区は区でそれを内部で調整中ということですね。可能性はあるということです真ん中に道路。

区　可能性というか道路に替わる何かを作らないといけないと言われておりまして。

有　そこがいいんちゃうかということですね。

区　はい、そうですね。基本的には道路に替わるものなので、建物が建つというよりは平面のままご利用いただくという場所になっていきます。

有　その可能性を今検討できるのではないかということですね。

区　そうですね。そういう形に持っていければと考えています。

有　質問なんですけど、今府と市の境界線上に道路を付け替えるという形で議論していますが、例えばにぎわいゾーンと住民の福利の間に遊歩道という形にして、そこに付け替えるということはできないのですか。

区　今おっしゃっていただいている内容は、おそらく先生がおっしゃっていただいている内容と同じだと。

有　今のはもう少し北ですけど。

有　要は市の敷地内の中に作る。

区　にぎわいがあって、道路があって、住民の福利があって、労働がある。

有　そうです。

区　そのボリューム感にも依りますが、ただ今にぎわい系の部会の方でおっしゃっていただいているのは、にぎわいと住民の福利を一体的に考えてそのエリアというのを高度利用しようと。

有　実際には遊歩道的なものにすれば、必ずしも分断するような話にならないのかなと思ったので質問したところです。

区　例えばですけど、にぎわいが完全に平面であって、そこに道路があってその道路が。

有　車が通る道路ではないですよ。僕がイメージしているのは。

区　はい、にぎわいプラス住民福利の高い建物がある、そういうイメージですかね。

有　イベントもできるという話であればそっちでもいいのかなという風に思ったので。

区　可能性がないとは言わないですけど。

有　別にここで回答をいただかなくても結構なんですが、一つの案としてそんなのもあり得るのかなと思ったところです。

区　実際今申し上げましたとおり、住民の福利、にぎわいというのは一体的なものをと思っていますので、事務局としては先生の提案は少し。

有　もちろん一体的ということを前提にしたうえで、その中にうまくはめ込むことでもってより広く土地を有効活用できるのではないかなと思ったんですけどね。そうすると府の労働施設と、府が建てようとしている建物との距離感がね、もう少し詰められるような話になるかと思ったんですが。

区　そうですね、技術的にはあり得ると思うんですけど、私どもにも管財部局というものがありまして、そちらから言われているのは、市の持っている土地を割るということになってくると思うんです。そうなると、にぎわい用の用地が市の土地で、道路のようなものを挟んで、もう一つ市の土地があるという風なことになると正直ハードルが高いかなと。やはり土地は割れば割るほど価値が低くなってしまうので、それは我々としてはしんどいなと正直思います。

→　労働施設の北側に、一般車が入れないとしても、道路があると労働施設としては使いやすいんじゃないかな、早朝は。

区　労働施設と市有地の間に道路がある方がハードルは低いかなと思います。そこは市の土地が一筆で持てるので、その方がやりやすいのはやりやすいですね。

有　その辺りいろんな基準とかハードルとかあると思うので、今提案で、労働施設がどのくらいのボリュームで作るのか決まってませんが、北側にできる施設との親和性とか融合性とかを考えていただいて、一つの提案としては間に８００㎡ほどの柔軟に使えるような空間を入れるパターンと、それ以外にも先生が言われたパターンなど、どのようにできるのかは可能性も含めて検討していただければ。

有　あとは一番北に持っていくというのも。

有　それをいくつか検討した結果、行政的には可能ですというのは、早めに言っていただいた方がいいですよね。

有　いろんな規制があると思うので、そんなことは知らないレベルの提案なので、無理がある話だなと思われてもそれで結構なんでいけどね。

有　僕は個人的には間を柔軟に使える方がいいとは思います。

区　無理そうなことは早めに言っているつもりなんですけど、大概のことはやらせていただくんですけど、客観的に価値を下げるようなことはなかなか管財部局としても首を縦に振りにくいですね。

有　あとは一体的な使い方というのは何かということと、本当に融合できるのなら市の空間というのは北側だけなのか、この労働施設も使えるのかもう少し整理しないと。

区　逆に我々もそこを整理しないと、お話を聞いていただけないかなと。確実に労働施設がこういうものが建ちます、住民の福利とにぎわいの施設はこういうものを作ります、明らかにこれはにぎわいじゃないとおかしいでしょ、というのがあれば話もできるのですが。

有　例えばこの一体的事業スペースみたいのが大事だと言われるのなら、そこにどんな機能が入ってくるかということによっても変わってくる。

区　そうですね。

→　あと男と女のトイレを２分の１ずつ、将来はどうか分からんけど、今現実的にはどうなのかな。

有　男性の利用者の方が多いので、男性トイレの方を広くしたらと。

→　仕切れるようにしておけばいいけど、半分ほとんど使わずにいつもガラガラな状態で置いておくということになりかねないと思って、そういう心配をしているんだけどね。

→　半分ずつになるように早く持っていければいいんですけどね。

有　最終的には仕様書でいけばいいと思います。他大丈夫でしょうか。

有　どうもありがとうございます。より使い勝手のいい空間にということで、色々みなさんから意見いただいています。引き続きまた議論を重ねていきたいと思いますが、今日の議論を踏まえて整理させていただきます。一つは１階部分の２４時間使えるオープンスペース、待合２０８．３㎡、この部分はきちんと確保するいうこと。駐車場については屋根が付くか分からないですけど、多く車が停められるようにしていきたいという話。そしてまた２４時間使えるトイレも、これはオープンスペース待合、駐車場といったものと一体のものとして考える必要があるだろうということで、２４時間使えるものとしていきたいと。それから１階の内部のトイレが書いてないのでしっかりと用意いただくということと、職員用のトイレもいるということを盛り込みたいということです。それから北側の出入り口との関係で、総合受付も北側の方がいいのではないかと思うのですが、その辺のことも今後検討していきたいと思います。

有　総合受付とか一体的窓口とかはセットでもう少し議論して仕様書に入れていただいた方がいいと思います。

有　そうですね。その話も次回みなさんと議論したいという風に思います。新たに盛り込むものについてはそれくらいだと思うんですけど、後ここに挙がっている諸々の機能をですね、どういう風にうまく配置するとより効率的かつ行政にとって利便性の高いものになるのかということも含めてさらに議論を深めていければと思います。それくらいかな。今日の議論はひと先ずこれくらい、ある意味頭出しという風なところもあるので、今日の議論を踏まえてみなさん持って帰っていただいて、色々とイメージを膨らませていただけたらと思います。

有　私の方から二点言いたいことがあります。一点目は、これから財政査定を受けて当初予定通りの面積になればいいですけど、削られた場合のシミュレーションと言うのか、それぞれの委員さんに知っていただいたらいいんじゃないかなと。あらかじめ、もし仮に削られたとするならば、どこの部分だったら削り得るだろうかということを、来月の会議にて初めて知って、そこから考えるよりかは、そういう可能性も組み込んで、あらかじめもう一回図面をよく見ていただいて、今度会議した時にみなさんからのご意見いただける状況にしておく方が、限られた時間の中の会議なのでいいかなという風に思ったのが１つ目です。それともう一つ、コンビニの話が今日は出てきませんでしたが、労働施設に飲食できるスペースが必要だという話がこれまで何回か出ていましたけど、今回１階のとこにコンビニの図面書いていて、この１１２㎡というのが、聞くところによると一般のコンビニさんのサイズと比べると小さいと。

府　そうですね、ちょっと小さいですね。

有　本当にそれでいいのかどうかとか、そもそもこの限られたところで、この小さいところでもコンビニが必要なのか、いやコンビニはもう地域にあるからそこ利用したらいいのではないかという話なのか、今でもコンビニの重要性、飲食できるスペースの重要性、もっと広くないといけないのか、あるいはこれでいいのか、はたまた削られた場合はコンビニはもう外でいいのではないと、その辺のことも想定した議論ができたらいいの違うかなと思いました。今日はいいと思いますけど来月に。この飲食スペースについては話しできなかったので。

有　１０月の後半に次回会議をやりますが、その時には間違いなく財政査定は終わっているので面積自体は確定するという風に思います。それを踏まえて次回からはよりリアルなところでの議論をみなさんとともに進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。それでは他になければ報告事項にいきたいと思います。

区　先に西成区役所の方からさせていただきます。まずは先日９月２６日の土曜日に第４回目のワークショップを開催させていただきました。ご参加された方誠にありがとうございます。欠席された方には本日、２６日の資料を届させていただいたところですのでご確認くださいますようにお願いします。また、本日ですが、案内としまして第１２回目のまちづくり会議を１０月１４日、木曜日、午後６時４５分に西成区役所ということで案内を持参させていただいたところですのでご参加いただきますようにお願いいたします。今西成区役所の方では総合センターと第２住宅、またそこを挟む逆Ｌ字道路を含めました全体の土地利用計画案を今年度末には作りたいと思っております。その中で先ほど先生が議題に挙げていただきました逆Ｌ字道路の付け替えもしくは廃止ということについては、そろそろ方向性を出していきたいと思っておりますので、次の１０月１４日にはその逆Ｌ字道路の考え方とか簡単に説明させていただきますのでご確認いただきたいと思っております。

有　センターの側の道路というか、よりも柔軟に使える提案をしていただけると。

区　はい。私の方から以上です。

有　ありがとうございます。１０月１４日まちづくり会議、非常に大事な会議ですのでみなさん出席のほどよろしくお願いしたいと思います。

府　大阪府の方からの連絡事項ですけれども、先ほどありました通り今現在面積の確保に向けてやり取りをやっておりますが、今週中にも査定結果が出るのではという状況となっております。次の会議１０月２６日を予定しておりますので、２６日にはご報告させていただけると思いますが、その前にまちづくり会議が１０月１４日にあるということで、できればその時に報告も必要となってくるのかなと思っております。つきましては、まちづくり会議で数字の結果についてはご報告させていただいてもいいでしょうか。数字が決まれば、あらかじめ委員の方たちにはご連絡させていただこうと思いますが、１０月１４日のまちづくり会議において、新労働施設の面積についてはこうなりました、この面積で計画に入っていきたいと思いますという形で報告させていただいてもよろしいですか。

有　みんな早く知りたいことなので。

府　ですので、決まった段階でお知らせいたします。また次変われば開催通知もお持ちしようと思っておりますので、その時に数字が出ておればご報告させていただこうと思います。先にお耳に入れる形にはさしていただきますので、よろしいですかね。

有　私はそれでいいです。

府　いいですかそれで。

→　いつ頃と言いましたか。委員に連絡来るのはいつ頃ですか。

府　また開催通知をお持ちする段階でと思っています。予定では今週末に財政査定出る予定なんですが、来週にずれ込んじゃうと、そん時にまた開催通知をお持ちして一緒にご報告させていただこうと思っています。

→　もう一度確認ですけれども、これ査定が出たらもう復活とかはあり得ないということですね。

府　面積に関しては。

→　床面積についてはこれで確定ということですね。

府　はい。恐れているのは、例えばエスカレーターを付けてはいけないであるとか、コンビニを持ってきてはいけないとか、そういうところにまで査定が入らないことを祈っておりますが。

有　僕らとか何か絶対にいるんやというのを言いに行ったらあかんのですかね。

府　コンビニはともかく、お金がね、やっぱりどうしてもエスカレーターというのは桁が違うくらいかかるそうなんで。

→　輸送量はいいんですがね。

府　輸送能力は約１６倍と伺っていますが、金額はエレベーターの何倍もかかるということも聞いているので、そこに目を付けられるかも知れません。

有　エレベーターよりエスカレターの方が高いんですよね。

府　一応、エスカレーターとコンビニはマストで、絶対やでという話はつたえてあるのですがね。

有　コロナの状況もあるから、ないと厳しいですね。

府　先ほどお見せしたとおり、別で資料なども作っているのですが。

→　労働者のいろんな行動様式からしたらエレベーターは危ない。挟まれる人もいてるし。

府　エスカレーターも危ないと言えば危ないですが。そんなことは度外視して別資料で３００人が特掃に並びます、国の方には１２０名並びます、そして合計４００名以上が３０分の間に１階から２階へ上がる必要があると。

有　是非クラスターになったらどうします、も。

府　それも言っています。

→　コロナのことも考慮に入れておかないと。

府　なので、絶対必要なんやという形で言っていますが、コロナの話ではないですが、大阪府もたくさんお金を使っておりますので。

→　些細なことですけど、区役所さん１４日は６時４５分からですよね。

区　はい。

→　みんさん７時からだと頭に思っているので。

区　すみません、この会議よりも１５分早くお願いします。

→　場所はここですよね。

区　西成区役所４階です。

府　ということで査定結果については、まず委員さんの方にご連絡させていただいて１０月１４日のまちづくり会議でも報告させていただくと、申し訳ございませんけどご了承いただきたいと思います。次回の会議は先ほど申し上げました通り１０月の２６日、月曜日を予定しております。あとですね、今日お配りしております議事概要案、議事要旨への意見の報告につきましては、１０月の１６日までにお願いいたします。なお、５２回の議事概要についてはホームページにて掲載済みとなっておりますのでよろしくお願いします。以上でございます。

有　どうもありがとうございました。これをもって今日の検討会議終わりたいと思います。どうもありがとうございました。